

山田やすゆき市政報告

日本共産党岩国市議会議員

海士路町2 55 7
31 2985

しん旗 赤旗
お読みください
日刊 月 2900円
日曜版 月 800円



争を解決するために武力を用いないという原則を大事にし、大いに議論すべきと考える。」と答弁。

三月議会は二月二十八日から三月三日まで開催されました。

平成十七年度の一般会計予算の総額は四〇五億五千万円、平成十六年度当初予算に比べ6%の減少。特別会計は十二会計の合計三六八億三三〇万円で公共下水道事業特別会計や介護保険特別会計などの増加で平成十六年度当初予算に比べ2.4%の増加。「錦帯橋周辺文化観光振興基金条例」は否決、「宇野千代生家取得」は凍結。「外来生物(アルゼンチンアリ、クロゴケグモ)防除対策の早期実施を求める決議」を全会一致で可決しました。

私山田は、市長の政治姿勢(「建国記念の日」の祝賀式典での憲法改正発言)と環境問題として、産業廃棄物最終処分場、リサイクルプラザ、不法投棄、電気式生ゴミ処理機の補助金増額、量販店の過剰包装、学校での環境教育について質問を行いました。その要旨を報告いたします。

市長の「改憲発言」は重大な問題だ

「建国記念の日」の式典で「憲法をタブー視せず、大いに議論すべきであり、時代の変化に応じて必要な見直しもすべき」と発言があった。

憲法の前文で「民主主義」、「国際平和主義」と「主権在民主義」そして第9条で「戦争放棄」をうたい世界に誇れる憲法は、日本国民が日本国で生活するすべての権利を保障し、私たちの毎日の生活と

切り離せなくかわっています。

今の憲法のどこに問題があるのか、又必要な見直しとは何をさせているのか。

市長の憲法を尊重すべき公職の立場にあり、又、は基地のある街、平和を愛する岩国市民の代表である市長が公の場での「改憲発言」は重大な問題だ。



信念に基づいて

発言している

市長は「国際情勢が不安定な中、国家、国民を守るためには、防災や災害救助等に大きな役割を果たしている自衛隊は、自衛のための戦力を保持することは必要である。」

「憲法をタブー視せず、国際紛

私、山田は市民の代表である市長が憲法を守る立場にあるにもかかわらず、公式の場での改正発言は重大な問題だと再度強く迫りました。



地域住民の反対実る

計画の白紙撤回を求め

一四議会中 十三議会で質問

私は皆さんに議会に送り出していたいから環境保全センターの理事会平成十七年三月議会まで「地元」の理解に勤めてに二十四議会中十三議会 きたが、地元の反対の意で藤生地区の産業廃棄物 思が強く、大変厳しい状況から、藤生地区の最終処分場建設計画について、地元合意のない建設 処分場整備は断念する計画の白紙撤回をもとめ、と結論を出しました。質問を行ないました。



憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

岩国市は、平成十四年にゴミ袋の有料化を実施、その後、ゴミの不法投棄や焼却などが目立っています。

ゴミの資源化と共に埋立処分量の削減が求められています。

ゴミ問題を中心に質問をしました。(質問項目と答弁の要旨を記載)

リサイクルプラザ 土・日曜日開場について

利用度や人員配置の問題を考慮し研究したいと答弁。

粗大ゴミについては四週に一度収集日があり、個別収集を行なっている。

祝日のうち、みどりの日、憲法記念日などの七日は受け入れ日になっている。

ごみ収集カレンダーに合わせて持込を。

学校での環境教育について

学校に設置されている電気式生ゴミ処理機では調理中に出る野菜くずや児童・生徒の食べ残しなどを処理し、学校農園や花壇等の肥料として活用。ペットボトル回収とともに、子どもたちの環境教育への意識啓発に努めている。

不法投棄について

道路の沿道などにレジ袋に入った空き缶や弁当の食べ残しなど散乱。

昨年実績で可燃物530Kg、不燃物1100Kg、家電品四台、タイヤ四本、バッテリー六個等回収。

不法投棄を減らすために巡回を強化、警告看板を設置するなど啓発活動に努める。

量販店での過剰包装について

消費者団体と協力し、量販店等流通事業者に対して商品販売時の包装の簡素化やトレイ使用の削減などの協力を要請。

生ごみ処理機への補助金増額について

来年度の市町村合併で岩国市の額に統一。申請の増加が見込まれる。

産業廃棄物最終処分場については、計画されてから、十八年たっても住民から理解を得られない。早急に再検討するよう求めました。

結果は、一面に掲載のように計画を断念しました。

要求 要望 実現

1mm



写真提供 日本蟻類研究会

外来生物防除を

全会一致決議

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が六月に施行。この契機に全会派が一致して議員提出議案として採択されました。

アルゼンチンアリは二〇〇二年夏ごろ住民からの苦情が寄せられはじめ、黒磯地区、元町周辺、岩国駅前等六地区で発見。特に黒磯地区では大量に繁殖、家の中や農作物にも被害が出ている。

黒磯地区では、「被害者の会」を結成、関係住民一八一〇名の署名をそえて被害対策を市長に陳情しました。

市議会としても、市民が安心して暮らせるよう国及び県との連携を密にし、アルゼンチンアリ、クロゴケグモの防除対策を早期に実施することを強くもとめるよう決議しました。

総合高校横の道路

市道認定される

平成六年から毎年のように「市長を囲む会」に地元自治会から「市道認定」をするよう強く要望が出されていました。

山口県は市道藤生町3号線と県道上久原・藤生停車場線とを結ぶ道路が総合高校の用地のため、岩国市に道路部分を買収するよう強く求めていました。



藤生町34号線
新規認定
市道として管理するもの

平成十三年三月議会で「市道認定」を求め、その後関係住民の皆さんと共に山口県当局と粘り強い交渉を行い、無償で要求が実現しました。(左の黒い線・市道藤生町34号線)

「岩国基地での爆音がひどくなった」と苦情多し。

「うるさくてテレビの音を大きくしないと聴こえない。何とかならないか」との相談が多くあります。

そんなときは市役所に電話を！

電話番号 昼間 (8:30 ~ 17:15) 29 - 5024
夜間・休日 (17:15 ~ 8:30) 29 - 5000